

**会社の就業規則の育児・  
介護休業規定について**

改正育児・介護休業法は平成17年4月から施行されています。現行法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度についても一度点検していただき、男女労働者が仕事と家庭を容易に両立することができるよう雇用環境整備をお願いします。

育児・介護休業規定の整備に当たっては、専門の指導員がご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。  
問い合わせ先  
熊本労働局雇用均等室  
☎096・352・3865

**テレビスポット用の  
作品コンテスト「ビ  
デオ・写真・ポスター・  
漫画」募集**

熊本県では、飲酒運転根絶及び高齢者の交通事故防止をテーマとしたビデオ、写真、ポスター、漫画を募集します。応募された作品の中から最優秀作品を選考し、その作品を基にテレビ15秒スポットCMを作成し、平成19年12月から平成20年1月までテレビ(KAB熊本朝日放送)で放送します。

テーマ  
○飲酒運転根絶  
○高齢者の交通事故防止  
応募対象  
熊本県内に居住又は通塾・通学されている16歳以上の方

**募集期限**

11月24日(土)当日消印有効

**応募方法**

○ビデオ、写真、ポスター又は漫画に応募用紙(市役所総務課に設置)を添付して郵送により提出してください。

**応募・問い合わせ先**

熊本県交通・くらし安全課  
☎096・333・2293

**エコライフ体験教室の  
開催**

熊本県環境センターでは、環境への負荷を少なくするライフスタイルを考え、消費行動を工夫するための体験学習を開催します。

「エコショッピング(環境ラベルを探そう)」、「エコカルテ(消費行動をチェックしよう)」、「エコキッチン(買い物から調理・排水まで)」、「エコスリム(暮らしの中のダイエット)」の4分科会に分かれて、環境にやさしい暮らし方を学び、考えます。

日時  
11月23日(金)  
13時～16時  
場所  
就業改善センター  
募集人員  
60人  
※定員を超えた場合は、抽選対象

対象  
一般、高校生、中学生

**参加料**

無料

**申し込み方法**

電話、はがき、FAX、Eメールのいずれかで、住所、氏名、電話番号、参加希望分科会をご連絡ください。

**申し込み期限**

11月13日(火)

**申し込み・問い合わせ先**

熊本県環境センター  
〒867・0055  
水俣市明神町55・1  
☎0966・62・2000  
FAX0966・62・1212  
Eメール  
center@kumamoto-eco.jp



**特設人権相談所開設**

日時・場所  
○12月5日(水)10時～15時  
波野保健福祉センター  
○12月10日(月)10時～15時  
阿蘇保健福祉センター

**相談内容**

家事問題(相続、離婚、親子関係など)、金銭問題、登記手続、いじめ、差別や心配ごとなど

※秘密は厳守します。  
担当者  
人権擁護委員、法務局職員

**問い合わせ先**

熊本地方法務局阿蘇支局  
☎22・0137

平成19年10月25日改正  
守ろう! 確かめよう! この最低賃金

**熊本県最低賃金**

**時間額620円**

〔問い合わせ先〕熊本労働局賃金室  
TEL 096-355-3202

**阿蘇クリスマスバルーンフェスティバル 「持ち芸披露大会」出場者募集**

日時 12月23日(日)16時～(予定)  
場所 ふれあい水辺公園(内牧遊水池)  
内容 大道芸、楽器演奏、踊り、太鼓などの特技をステージで披露しませんか?  
出場形態は自由で、人数は問いません。  
お申し込みは、先着10組とさせていただきます。  
優勝、2位、3位には豪華なクリスマスプレゼントがあります。  
〔申し込み・問い合わせ先〕阿蘇クリスマスバルーンフェスティバルステージ担当:吉澤  
TEL 32-5571